

伊予市一般介護予防事業業務委託事業者選考委員会の選定結果について

伊予市一般介護予防事業業務の委託契約を締結するにあたり、公募型プロポーザル方式を実施し、最低水準点に達した下記の事業者を優先交渉権者といたします。

- ・評価基準は、公募時に公表した「令和4年度伊予市一般介護予防事業業務委託に係る評価基準」による。
- ・評価委員会は、令和4年3月16日に実施

【優先交渉権者】

- ・社会福祉法人 中山梅寿会
- ・社会福祉法人 愛寿会
- ・NPO 法人 えひめ認知症予防クラブ
- ・社会福祉法人 双海夕なぎ会
- ・社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会
- ・社会福祉法人 愛信会